

平成 25 年度 第 1 回 石狩市子ども・子育て会議 議事録

日時 平成 25 年 9 月 5 日 (木) 13 時 30 分～15 時

場所 石狩市役所 2 階 201 会議室

議事次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 保健福祉部長兼こども室長挨拶
- 4 石狩市子ども・子育て会議について
- 5 委員紹介
- 6 会長・副会長選出
- 7 議題
 - (1) 会議運営について
 - (2) 石狩市の子ども・子育ての現状について
 - (3) 子ども・子育て新制度の概要について
 - (4) その他
- 8 閉会

出席者

委員

室岩 こずえ		米倉 清隆	○	木脇 奈智子	○
青木 貞康	○	三浦 ひとみ	○	河岸 由里子	
近藤 宏	○	坪田 清美	○	岩尾 美映	○
津山 功一		藤原 市子	○	納谷 真智子	○

事務局

保健福祉部長兼こども室長	沢田茂明
子育て支援課	課長 池田幸夫、主査 大西泰斗、主任 品川洋之
こども家庭課	課長 櫛引勝己、主査 劔持司
こども相談センター	センター長 久保貴嗣
こども室児童館	館長 田村奈緒美

傍聴者 なし

【1 開会】

○事務局（池田課長）

みなさん定刻でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。早速でございますが、第1回石狩市子ども・子育て会議を開催いたします。私は本日、会長選出までの間、進行を担当いたします、石狩市保健福祉部こども室子育て支援課の池田です。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は2時間程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席状況をご報告いたします。石狩市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議は委員の半数以上が出席しなければ、開くことができません。とされております。本日は委員12人中、9人のご出席をいただき、半数を超えていますので、本会議が成立していますことをご報告いたします。

【2 委嘱状交付】

○事務局（池田課長）

本来であれば、石狩市長からの委嘱でございますので、市長から直接交付させていただきたいと考えておりましたが、他の用務がありまして本日欠席、また、会議時間の関係もございまして、卓上に配置させていただいておりますので、後ほどご覧いただきご確認を賜ればと思います。

【3 保健福祉部長兼こども室長挨拶】

○沢田部長

みなさま、こんにちは、日頃から本市の教育・福祉行政 特に子育て支援に関しまして多大なご協力をいただきまして、この場でお礼申し上げたいと思います。本日は、第1回子ども・子育て会議 これは、この6月に子ども・子育て会議条例をつくりまして、その条例に基づいた会議であります。今まで、次世代育成支援対策推進法に基づいて、後期計画のこどもあいプランと前期計画を合わせまして、10年の計画でもって、この対策推進法に基づいた計画を作って参りました。この10年の期間につきましては、この法律が10年の時限立法で平成26年度末をもってこの法律は廃止されます。したがって、新たな法律のもとに27年度以降の計画を作っていかななくてはならない段取りになるわけでありまして、昨年8月、与野党合意でもって 子ども・子育て関連3法 これが国会をとおりまして、平成27年度から施行される運びになっております。世間の中では、消費税の増税の話がいろいろ出ていまして、来月2日にも首相が判断するのではないかとと言われておりますけれども、この新しい法律の財源は、まさにこの消費税が財源となっております。ですからこの辺の経緯も見定めなければなりません、われわれは法律の趣旨に従って、子育て計画を坦々と作っていくということをしていかななくてはならない状況にあります。これまでのこども・あいプランは、子どもの権利を主題に主点に作って参りましたが、法律の趣旨と

しては、5年ごとの行動計画であったわけでございます。しかしながら若干の理念が先行していた法律なのかなと、私は考えています。今度の法律は、理念というより現実に則して、具体的に何をしたら良いのかと、切羽詰まってできた法律なのかなと思っています。少子高齢化は、もともとと言われていました。ただその少子化が止まらない。これは次世代の法律に基づいた計画を推進しても、まったく歯止めがかからない。これは社会情勢もあるのですけれども。本市におきかえていきますと、団塊の世代、昭和22年から昭和24年くらいに生まれた方の1歳刻みの年齢でだいたい1300人くらいいます。ところが近年、石狩市で生まれる赤ちゃんの数は400人を切っております。こうしたことを考え、単純に差し引きすると900人の差がある、生まれる子と高齢者になる人の数との差です。これは構造的なもので、この構造というものはなかなか崩せるものではない、ただ、これに歯止めをかけていかないと、この拍車はさらに進んでいくだろうと考えています。そういった意味で、これから皆さま方に審議していただく計画につきましては、より具体性をもって5年間で何をすべきか、そして5年以降の中長期的な視点をどう捉えて、5年の行動計画を作っていくのかということに心血がそそがれていくのではないかとおもっています。今日以降市民へのニーズ調査、そして石狩市には何が必要で、どういったものが用意すべきなのかということをご審議いただくわけですけれども、行動計画とはいえ、石狩は石狩にあった計画を作らなければならないと考えておりますので、みなさまの忌憚のない意見をお願いしたいと思います。これから、長丁場になりますが、ひとつ、みなさま方のご協力をお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。よろしくお願い致します。

【4 石狩市子ども・子育て会議について】

○事務局（池田課長）

つづきまして、石狩市子ども・子育て会議について事務局からご説明させていただきます。

○事務局（大西主査）

子育て支援課の大西です。私から石狩市子ども・子育て会議についてご説明いたします。本会議の議事に入るまえに、この会議の目的や役割等についてご確認いただければと思います。資料につきましては、「資料1 石狩市子ども・子育て会議について」と「資料3 子ども・子育て新制度の概要について」の3ページ下段の子ども子育て会議の設置をあわせてご覧ください。まず国の状況ですが、国においては、新制度の施行に向けては、子育て当事者や関係者のニーズにしっかりと答えられる仕組みをつくっていく必要があることから、資料3の3ページのとおり、国の子ども・子育て会議を設置しまして、子どもの保護者、地方公共団体、事業主や労働者の代表、子育て支援の当事者、学識経験者などの、さまざまな関係者が集まり、基本指針、各種基準、公定価格の体系などの具体的な制度設計について議論されています。市町村においては、合議制機関の設置が努力義務とされて

いるところで、この度、石狩市においては、この会議を設置したところですが、資料1に移りまして、設置の根拠ですが、石狩市子ども・子育て会議条例、条例につきましては、3ページ以降に記載してあります。それと子ども・子育て支援法で昨年の8月一部施行になっています。資料の点線の囲みにつきましては、法77条の抜粋となっていますのでご参照ください。3ページの石狩市子ども・子育て会議条例第1条をご覧ください。条例上は地方自治法を設置の根拠にしています。これは、子ども・子育て支援法に規定される所掌事務のほか、石狩市における子ども・子育て支援施策を幅広く、調査審議していただきたいことから、地方自治法を根拠したものです。次に趣旨、目的ですが、子ども・子育て支援事業計画等への子育て当事者等の意見の反映を始め、市の子ども・子育て支援施策を、地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえたものとするための意見をいただくこととなっています。このほか、市町村計画策定のため、次世代育成支援行動計画、石狩市においては、こども・あいプランに基づく取り組み状況の把握、評価することや、新しい事業計画や計画の実施状況を調査審議するなど、継続的に点検・評価・見直しを行っていく役割が期待されています。主な審議事項ということで、資料には平成27年4月までの主な審議事項を記載しています。ひとつめに事業計画です。今年、ニーズ調査を予定しております、この調査項目に関して意見をいただくこととなります。事業計画は、平成27年4月からの5年間の計画になっています。作業スケジュールでは、平成26年9月ごろまでに計画をまとめて、その後パブリックコメントなどの市民参加手続きを経て、平成26年度中に決定していくことを予定しています。そのほか、給付対象施設の利用定員に関すること、新制度の施行準備にあたり石狩市が決定すべき重要事項について、さまざまな意見や調査審議いただきたいと思います。これらのほか、国においても会議が行われていますので、国の重要な決定事項ですとか、市の進捗状況等について、随時、事務局から報告させていただきます。次に審議スケジュールです。平成25年度は今日を含め、3回予定しています。1回目は新制度の概要等の説明、2回目は、11月ごろの予定で、ニーズ調査の内容や実施方法についての審議、また、こども・あいプランの進行管理についてですが、相当ボリュームがありますので、2回目、3回目の2回に分けて、まとめていきたいと考えています。3回目ですが、平成26年2月ごろを予定してまして、ニーズ調査結果や、可能であれば事業計画骨子を提示したいと考えています。次年度以降につきましては、国の動向を見て検討していくこととしています。

○事務局（池田課長）

ただいまの事務局からの説明について、ご質問などございませんか。

○事務局（池田課長）

つづきまして、委員紹介です。お手元には委員名簿がございます。12人の会議ですが、石狩市私立幼稚園PTA連合会からの室岩こずえ様、石狩市校長会からの望来小学校校長の

津山功一様、こども相談センターの河岸由里子様の3人につきましては、本日所用のため、欠席のご連絡をいただいております。ご出席のみなさまにつきましては、青木様から順に、所属、氏名、近況などの自己紹介をお願いしたいと思います。

○青木委員

みなさまはじめまして、石狩市保育所連絡協議会の今年度、会長になりました青木と申します。私は石狩市八幡町のくるみ保育園の園長をしまして、現状として保育園の業界は、まあまあ人数がいる（利用がある）のかなというところですが、うちの園だけ定員割れをしておりますので、ぜひ応援していただければと思います。また、7年前までは、石狩市私立幼稚園振興会に属していました。保育園業界に入りまして、7年目になりました。このような会議は初めてのことなので、分からないことばかりですが、勉強していきたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

○近藤委員

石狩市私立幼稚園振興会の代表をしております近藤と申します。幼稚園は花川わかば幼稚園でございます。今回の市町村版子ども・子育て会議につきましては、中央の絡みで、研修会等で勉強はしてきたつもりです。これまで、エンゼルプランの時代から、次世代育成支援対策等で、なかなか手を付けられなかった、幼児教育という観点から、石狩の子どもたちをどのように育てていったら良いのかといったことに着目して、この会議のなかで、みなさんと一緒にいろいろと協議ができればなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

○米倉委員

石狩市子ども会育成連絡協議会の米倉と申します。石狩市の全域、小学校、中学校の子ども会を取りまとめる組織で、石狩市では6ブロックに分かれ、団体数は約50団体、会員数は3,600人おります。これは子どもと育成者の数になっています。各種事業を行っておりますので、いろいろな御縁があると思っております。今後ともよろしくお願ひ致します。

○坪田委員

石狩市地域子育て支援センターえるむの坪田と申します。保育園は、えるむの森保育園です。支援センターは15年前に姉妹園であるえるむ保育園でスタートしました。こどもあいプランの計画を作るときにも委員として、参加させていただきまして、その中で、たくさんの特別保育事業の目標を立て、携わったということもあって、えるむの森保育園は、日曜・休日保育や病後児、支援センターなど特別保育事業をすべて引き受けるような形で、6年前にスタートした状況です。そのころから考えますと石狩市内の子育て支援に携わるたくさんの人、施設の輪が、15年の間に大きく広がっているのではないかと思います。今

後また、新しい計画のなかで、より一層、石狩の子どもたちが健やかに育つような計画を作っていきたいと思って参加しています。よろしくお願い致します。

○木脇委員

藤女子大学保育学科で教員をしております木脇奈智子と申します。よろしくお願い致します。私の専門は家族社会学で、変わっていく社会となかなか変わらない法制度という構図があると思います。家族の多様性に見合うプランを作って行けるように発言していきたいと思います。

○納谷委員

石狩市民生委員の主任児童委員をしております納谷真智子と申します。広報を見て、子どもが関わることだったら、やってみたいという思いだけで、応募しました。みなさんのような専門的な知識はありませんが、違った目線で子どもたちを見て、身近な石狩の子どもたちのために、なにかしらの役割を果たせたら良いなと思っています。よろしくお願い致します。

○岩尾委員

小学校3年生の子どもを持つ母親の岩尾美映と申します。普段子どもたちと接していて、児童館からもれている子どもや、居場所のなくなっている子どもたちを見ていて、すごく悲しいなという思いがあって応募しました。子どもたちのことを考えながら、みなさんとお話したいと思います。よろしくお願い致します。

○三浦委員

子育て支援ワーカーズぽけっとママの三浦といいます。2007年からファミリー・サポート・センターの事業を受託して、6年目になりました。子育ての援助をしてほしいという依頼会員が約700人、援助をしたいという方が約100人の登録があります。最近、小学生の塾や習い事の送迎が多くなってきていますが、病気のお子さんや、短時間労働の方、幼稚園・保育園の行事に出るために下のお子さんを預かってほしいという依頼が多い状況です。そのほかの保育内容としては、市の相談センターの事業であるひとり親家庭の援助や養育支援訪問事業のお手伝いをしています。この辺の経験も生かすことができたらなと思っています。よろしくお願い致します。

○藤原委員

こども・コムステーション・いしかりの藤原です。私どもの法人は、子どもを中心に捉えて、子どもの居場所を作っていくことを目的にしています。2004年から地域子育て支援拠点のひろば型事業を先行する形で1年やりまして、その後、次世代育成支援対策法の中

にあるひろばを1万箇所にしようという目標になってますので、その中に組み込まれた乳幼児と親のひろばということで石狩市との関係ができました。今は、子どもたちの体験活動を主にいろいろな事業を組み立てています。その中で異年齢の子ども育ちを地域のなかで展開していきましようということになっています。そのほかに、石狩の大型児童センターこども未来館あいぼーとの指定管理者になりまして、新制度でも充実させようとなっている放課後児童クラブの運営と、りとるきっずという乳幼児と親のためのひろばの活動をしています。よろしくお願ひ致します。

○事務局（池田課長）

ありがとうございます。続きまして事務局を紹介させていただきます。

保健福祉部長兼こども室長 沢田茂明

子育て支援課長 池田幸夫

子育て支援課主査 大西泰斗

こども家庭課長兼聚富保育園長 楢引勝己

こども家庭課主査 劔持司

こども相談センター長 久保貴嗣

こども室児童館長 田村奈緒美

子育て支援課主任 品川洋之

【6 会長・副会長選出】

○事務局（池田課長）

続きまして、会長・副会長の選出に移らせていただきます。

まずはじめに、みなさま方のなかから、ご提案などございませんでしょうか。

なければ、事務局案をご提示させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

ー異議なしー

ご了解をいただきましたので、事務局から案をお示しさせていただきます。

会長には子育て支援センター長の坪田様に、副会長には本日ご欠席されていますが、石狩市校長会、望来小学校長の津山様にお願いしたいと思ひますいかがでしょうか。

ー委員からの拍手ー

ありがとうございます。それではこれからの進行を、坪田会長にお願いしたいと思ひます。

○坪田会長

不慣れではありますが、みなさんのご協力をいただき、この会議が実のあるものにな

るように一生懸命やらせていただきますので、よろしくお願いします。

本日の会議では、会議運営に関する事という議題のほかは、この場で何かを決めていくといった案件はありませんが、委員のみなさんは事務局からの説明がありましたら、遠慮なく質問、意見、要望などをお寄せいただいで、今日の会議を進めてまいりたいと思います。

【7 議題 (1) 会議運営について】

○坪田会長

それでは会議運営について事務局から説明をお願いします。

○事務局（大西主査）

会議の運営に関しまして、あらかじめ確認しておきたい事項がいくつかございます。

一つ目として、石狩市の審議会については、市民の声を生かす条例で、公開が原則とされています。したがってこの会議におきましても、原則公開で、どなたでも傍聴でき、議事録については、市のホームページで公開することになりますので、みなさんのご了解をいただきたいと思ひます。

次に議事録の作成方法についてですが、確認の方法と確定の方法を決めなければならないことになっています。確認の方法ですが、出席者全員の確認を得るか、出席者の代表を決め、その方の確認を得るか、確定方法としては、確認を得た議事録を、会長の署名をもって確定するのか、もしくは、会長と署名委員など複数の署名をもって確定するのか、といった方法があると考えます。事務局といたしましては、各委員の発言も記録されますことから、出席者全員の確認を得たのち、会長の署名をもって確定していくといった方法が間違えのないやり方ではないかと考えていまして、ご提案させていただきます。

以上、よろしくお願いします。

○坪田園長

ただいま説明がありましたが、ご意見、ご質問、ご異議などありませんでしょうか。

○近藤委員

出席者全員の確認をもってということですか。

○事務局（大西主査）

出席者全員にご覧いただいで、修正があれば修正するという流れになります。

○近藤委員

署名人の指名はなく、会長の署名の前に全員で確認するということですね。

○事務局（大西主査）

そのとおりです。

○坪田会長

確認と確定の方法ということですが、よろしいでしょうか。

－異議なし－

それでは、事務局の提案どおり進めていただきたいと思います。

【7 議題（2）石狩市の子ども・子育ての現状について】

○坪田会長

石狩市の子ども・子育ての現状について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（大西主査）

資料2の石狩市の子ども・子育ての現状についてに基づきまして説明いたします。

この資料では、人口や利用人数など基礎的な数値を記載しています。これから策定していく子ども・子育て支援事業計画では、ニーズ量を把握して、分析、推計をして、地域の実情に基づく計画を作っていくこととなります。この計画の中では、年度ごと、年齢ごとに保育需要などを記載していくかたちで、作り込んでいくこととなりますので、これらの数値がベースとなります。委員の皆さんにおいても把握しておいていただくため、資料を提出したものです。

人口推移・推計ですが、昭和60年からの表になっていまして、国勢調査ベースで基準日が各年10月1日となっています。昭和60年から平成22年は国勢調査の実績値、平成27以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値となっています。平成22年と平成52年の年少人口を比べると41%減の4749人、合計では、21%減の46564人になるとの推計が出されています。グラフでは、老年人口が増え、生産人口、年少人口が減少していくことが読みとれると思います。

次の人口の推移ですが、こちらは住民基本台帳ベースで基準日は各年4月1日となっています。人口と世帯数を記載しています。平成23年は60878人だったのが平成25年は60275人と減少傾向となっています。一方で、世帯数は平成23年は26463世帯が、人口とは逆に平成25年には26835世帯と増えている状況にありますので、おそらくは単身世帯や核家族が増えているのではないかと思います。

次に人口構造ですが、平成25年4月1日現在の住民基本台帳の数値の表とグラフになります。グラフを見てわかるとおり、石狩市においては60歳から64歳が最も多く、0歳か

ら4歳など子どもの世代が少なくなっています。

次に児童人口の推移ですが、0歳から18歳までの子どもたちの人口を3歳刻みで区分けした表です。平成25年4月1日現在、子どもたちの人口は合計で9690人の児童が石狩市にしているということになっています。

次に合計特殊出生率についてです。全国と北海道の数値は厚生労働省の人口動態統計より、石狩市の数値は、市の独自集計によるもので、統計数値ではありませんので、ご了承ください。平成24年では、全国1.41、北海道1.26、石狩市1.1となっています。余談ですが、昭和41年の「ひのえうま」の年は全国で1.58、その後の昭和46年から昭和49年の第2次ベビーブーム時は2パーセント台、それ以降は、減少傾向となっています。平成元年には、ひのえうまの1.58を下回る1.57となり、国において、本格的な少子化対策が進められるようになってきました。ちなみに、人口を維持するため2パーセント程度必要とされています。

次に出生数です。平成24年の出生数は石狩市では364人となっています。

次に保育所の利用状況です。これらの基準日は各年10月1日となっています。平成24年10月1日現在の認可保育所は保育所数9箇所、定員は770人、入所児童数は939人、入所率は121.9パーセントで、待機児童は0人になっています。へき地保育所は、3箇所、定員は190人、入所児童数は59人で、入所率は31.1パーセントとなっています。認可外保育所は、2箇所、定員は88人、入所児童数64人で、入所率は72.7パーセントになっています。

次に幼稚園の利用状況です。幼稚園は学校基本調査に基づきまして、基準日を各年5月1日としています。平成25年5月1日現在の就園状況は、市内幼稚園には、615人、市外幼稚園には211人、保育園568人、在宅等165人で、合計で1559人となっています。市内幼稚園5園の就園状況ですが、平成25年は、定員760人、就園児童は662人で、内訳として、市内からの通園は615人、市外からは47人となっています。入園率は87.11パーセントです。

次に児童館の利用状況で、放課後児童クラブの入会児童数を記載しています。基準日は10月1日となります。平成24年10月1日では、クラブ数13箇所、定員460人、登録児童数は433人で、利用率は94.1パーセントとなっています。

次の子ども・子育て関連施設については、記載のとおりとなっていますので、ご覧ください

さい。私からの説明は以上です。

○坪田会長

ただいまの説明なかで、ご質問、ご意見などがありましたら、お願いします。
意見などはないようですので次に進みます。

【7 議題 (3) 子ども・子育て新制度の概要について】

○坪田会長

子ども・子育て新制度の概要についての説明を事務局よりお願いします。

○事務局（大西主査）

資料3 子ども・子育て新制度の概要についてに基づき説明します。この資料は国の子ども・子育て会議の資料を一部抜粋したもので、国の資料をそのまま使用しています。まず、これまでの経緯ということで、現在に至るまでの経緯を記載しています。新制度に関しては、平成22年1月29日の検討会議にはじまり、H24年8月22日には、子ども・子育て関連3法の公布に至っています。細かい内容につきましては、ご参照いただければと思います。

1 ページの子育てをめぐる現状と課題です。この資料には、新制度に至るまでの、背景が記載されています。背景としましては、急速な少子化の進行や結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状、都市部における深刻な待機児童問題など9項目にわたって記載されています。課題としては、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実があげられ、これらの対策が必要ということで、新制度の設計がなされています。

2 ページと3 ページには、子ども・子育て関連3法の趣旨と主なポイントの資料です。新制度の趣旨としては、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することとなっており、主なポイントは、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創設、認定こども園制度の改善、地域の実情に応じた子ども・子育て支援として、利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て支援事業の充実となっています。この地域の子ども・子育て支援の充実の地域子育て支援拠点等については、11 ページに、市町村事業として、列挙されています。次に、基礎自治体である市町村が実施主体、社会全体による費用負担として、消費税の引き上げによって、0.7兆円の財源を確保することとされています。この内訳については12 ページに記載されています。新制度は消費税10パーセント施行時に本格実施することを想定されています。次の政府の推進体制は、厚生労働省と文部科学省に分かれている国の権限を内閣府に集約して一本化していくということです。次の子ども・子育て会議の設置

につきましては、冒頭の石狩市子ども・子育て会議のなかで説明しましたので、割愛いたします。

4ページから6ページは給付・事業の全体像として、給付事業を説明する内容になっています。4ページの資料は、左側を個人型、右側を市町村型として分けています。

左側ですが、子ども・子育て支援給付として、施設型給付は認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付、地域型保育給付は20人未満の小規模保育に対する義務経費の給付、児童手当は児童手当法で支給するという内容です。右側の地域子ども・子育て支援事業は、すべての子育て家庭向けの、利用者支援、地域子育て支援拠点事業、一時預かり、乳児家庭全戸訪問事業等などや、今ある保育所に拡充する事業として、延長保育事業、病児・病後児保育事業、このほか、放課後児童クラブや妊婦健診に支援があることになっています。

5ページの支援の提供のイメージですが、上から、市町村が地域のニーズを調査して、需要を把握、それを子ども・子育て支援事業計画に盛り込んで、計画的な整備を進める。それに対して、子どものための教育・保育給付や地域子ども・子育て支援事業として、国からの支援があるといった内容になっています。

6ページはどのような施設が給付の対象になるのかを示した資料です。

施設型給付としては、認定こども園、幼稚園、保育所が対象となります。幼稚園と保育所が認定こども園に移行するかどうかは、それぞれの判断とされていますので、認定こども園とは別書きになっています。また、幼稚園については、施設型給付の囲みから、はみ出している部分があります。この部分は、新しい制度に入るのかどうかについても、幼稚園の判断に委ねているため、現状の補助制度による選択肢も残っているためです。また、新たな給付制度、地域型保育給付として、小規模保育なども給付の対象になってきます。

7ページは、保育に関する認可制度の改善等についてです。基本的な考え方は、認可制度を前提としながら、大都市部の保育需要の増大に機動的に対応できるよう、①社会福祉法人・学校法人以外の者に対しては、客観的な認可基準への適合に加えて、経済的基礎、社会的信望、社会福祉事業の知識経験に関する要件を満たすことを求める。②その上で、欠格事由に該当する場合や供給過剰による需給調整が必要な場合を除き、認可するものとする。としています。また、市町村においては、認可施設・事業に対し、利用定員を定めた上で、給付の対象とすることを確認するという制度の改善が図られています。

8ページは、市町村において行う確認手続きについての資料です。内容としては、給付の実施主体である市町村が認可施設・認可事業者の中で、施設型給付、地域型保育給付の対象となる施設・事業者を確認するというもので、その確認は各施設・事業の年齢ごとの利用定員を定めたうえで行うこととされています。こういったことから、今まで以上に市町村の裁量に重みが増す仕組みになっています。

9ページは、施設型給付の創設です。現行制度で、幼稚園は私学助成・安心こども基金・就園奨励費による財政措置が、保育園は、保育所運営費・安心こども基金による財政措置がなされています。安心こども基金は、国が都道府県単位で基金を設け、都道府県が市町

村に支出する財政支援の仕組みのことです。新制度になると、施設型給付に集約されていくこととなります。

10 ページは、地域型保育給付の創設の資料です。従来はなかった、20 人未満の小規模保育に対する、公的な給付制度が創設するという内容になっています。

説明は以上です。

○坪田会長

事務局から説明がありましたが、これから石狩市の計画を作る上で、共通の認識をいただかなくてはならない内容ですので、ご意見、ご質問や分からない事があればお願いします。

○納谷委員

資料 1 ページにある「小 1 の壁」とはどういう意味でしょうか。

○事務局（沢田部長）

保育園に通っている子どもの親は働いています。子どもが小学校 1 年生になっても働いています。この時に、放課後児童クラブに入れなければ、親は就労の体系を変えなければならなくなってしまうことを壁と言っています。放課後児童クラブの認知はされていないのかも知れませんが、大事な施設です。

○坪田会長

共働きで、保育園に通っていた子どもが、小学校に上がると最初のうちはすぐに帰ってきてしまう。夏休みや冬休みもある。このまま共働きを続けられないのではないかといったことを小 1 の壁と言っています。

○三浦委員

5 ページ下段の地域子ども・子育て支援事業と 11 ページの地域子ども・子育て支援事業の対象範囲についてはイコールなのでしょう。

○事務局（池田課長）

5 ページは抜粋ということでご理解いただければと思います。11 ページには今まで子育て支援交付金や安心こども基金で手当てされていますが、これらの事業を平成 27 年度からの新制度施行以降もしっかりと財源手当てしていく制度になっています。

○坪田会長

11 ページにある「実費徴収に係る補足給付を行う事業」とはどのような事業をイメージ

すれば良いか。

○事務局（池田課長）

すこしお時間をいただきまして、本会議中にお答えします。

○納谷委員

1 ページに「質の高い幼児期の学校教育」とありますが、学校教育とはどのようなことですか。

○事務局（池田課長）

幼稚園教育のことで、小学校、中学校の義務教育前の教育のことです。幼稚園につきましては、学校教育法で定められています。

○坪田会長

ほかにありませんでしょうか。それでは次に進んでいきます。

【7 議題（4） その他】

○坪田会長

次はその他ですが、事務局から何かありますか。

○事務局（大西）

資料4 こども・あいプラン進行管理シートと資料5 ニーズ調査の設問一覧および調査票イメージについて説明します。この二つの資料は、次回以降、本格的な議論となりますので、本日のところは一旦お持ち帰りいただき、委員のみなさんからのご質問、ご要望などを事前に集約したうえで、次の会議を開催していきたいと考えています。こども・あいプラン進行管理については、第2回で一次集約、意見交換などを行い、その次の第3回でまとめていきたいと考えています。あいプランに関する質問のつきましては、ボリュームがかなりありますので、別紙の質問用紙かメールで、9月末を目途に事務局までおよせいただきたいと思います。その後、頂いた質問をもとに、市役所内で調整。再度質問などをいただく流れで、進めたいと考えています。ニーズ調査につきましては第2回の会議で、議論いただき、意見を集約していきたいと思います。ご意見・ご質問などがございましたら、様式などはございませんが、10月の末を目途に事務局までおよせいただきたいと思います。

簡単に資料の見方などについて説明していきます。資料4 こども・あいプラン進行管理シートですが、このシートは、別冊でお配りしているこども・あいプランに掲載している全ての施策事業について、平成24年度の実施状況について、記載した資料となっています。

シートは、こども・あいプラン9ページ、10ページに記載している、計画の体系順に施策事業を掲載し、担当所管、事業等の概要、事業費、事業実績・活動量を記載しています。資料の16ページをご覧ください。事業の進行状況の中央に「あいプラン指標」という項目があります。この欄の「◎（二重丸）」は、国が定める目標事業に該当する指標、「○（丸印）」は、あいプランに掲載している石狩市独自の成果指標となっていることを表しています。また、◎（二重丸）のついた事業については、別資料で、次世代育成支援対策特定事業の進捗状況として、まとめてあります。事業の実績や活動量のなかで、「未設定」としているものは、事業の性質から数値化することが難しい、またはできないものとなっています。次に資料5 ニーズ調査に関する資料を説明します。今回お渡ししている資料は、設問一覧と調査票のイメージの2つの資料からなっています。調査票のイメージについては、国の子ども・子育て会議の資料をそのまま使用したもので、調査票のイメージにある設問のみを抜き出したものが、設問一覧となっています。市町村が行うニーズ調査に対する国のスタンスは、各市町村の事業計画に「量の見込み」が適切に設定されるよう、利用希望の把握方法のひな形を提示することとしています。各市町村は、このひな形を踏まえて具体的な内容を決定して実施することになりますので、市の地域実情に応じて内容の変更ができることになっています。また、調査の対象は、対象年齢は就学前の子ども、0歳から5歳までが基本とされています。本日提出した国の調査項目のほか、石狩市の独自項目も検討しています。現在、市の関係部署で検討中のございまして、なるべく早い段階で、みなさんにお示ししたいと思っています。また、北海道の子ども・子育て会議において、北海道としての調査項目を検討するとの情報もあり、北海道独自項目の追加もあり得ますので、その際はあわせて議論していただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。以上、具体的な議論は次回以降になります。本日は配布のみとさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○坪田会長

進行管理シートとニーズ調査に関して資料の説明がありましたけれど、宿題ということで次回からになりますが、現時点で質問や意見などございせんか。

○近藤委員

ニーズ調査の関係で、この資料は、内閣府が公開している資料ですか。石狩市独自の項目は、今度示されて、検討の余地があるということですか。

○事務局（池田課長）

今回、お配りした資料は、国が作成したものです。市はこれをベースにし、石狩市独自の項目を追加することになりますが、項目を削ることは難しいのではないかと考えています。

○近藤委員

わかりました。ニーズ調査のスケジュールは基本的に年内実施と聞いています。項目の協議などについてはどのようにになりますか。

○事務局（池田課長）

第2回の会議において、みなさまからご意見をいただく予定です。それまでの間に、独自の項目や、北海道の項目も含めて次回提案させていただくことにしています。

○三浦委員

確認ですが、10月末までに質問があれば提出するということですね。それから、配布対象が0歳から5歳を基本に考えているということですが、調査票イメージの6ページに「宛名のお子さんが5歳以上である方に、」とありますがどういうことでしょうか。

○事務局（池田課長）

ご指摘のあった部分は、放課後児童クラブの利用に関する設問で、国の会議でもニーズ調査に含めるかどうかについての議論もされたところですが、これら議論の推移を見ながら、6歳以上の調査を市として検討していきたいと考えておりました。市の児童館担当とは、既に通われている児童に対して、調査するなどの意見もありまして、より効率的で効果的な調査を検討しています。これらのことから、0歳から5歳を基本にと表現したところです。

○近藤委員

こども・あいプランの進捗状況についても、このこども・子育て会議でも継続して行うのでしょうか。

○事務局（池田課長）

こども・あいプランは平成26年度末までの計画で、進行管理を子ども総合支援会議の場で行うこととしておりました。今回の子ども・子育て会議は新しい計画を作る際のみなさま方の意見聴取の場ではありますが、法律によって、次世代育成支援計画の評価もすることになっております。そこで、子ども総合支援会議を廃止しまして、こども・子育て会議を設立したところです。

○坪田会長

こども・あいプランの評価もしつつ、新しい計画を作っていくという役割を持っている会議となります。このほか何かありませんでしょうか。

○事務局（池田課長）

先ほど時間をいただきました資料3の11ページにある「実費徴収に係る補足給付を行う事業」について説明します。この事業は、文房具ですとか社会見学など、実費徴収するものもあり、給付対象になっていないケースもあり得まして、その際、市町村が独自にその費用を、一定程度所得が低い方に対して給付を行うというような事業も対象範囲に含めるといったことです。例えば、義務教育における就学援助制度が近い制度になるのではないかと思います。具体的な事業として取り組みは、今後ということになるかと思います。

○坪田会長

ほかになれば、その他を終わります。最後に事務局から連絡事項などあればお願いします。

○事務局（池田課長）

次の開催について、11月6日水曜日の午前中に設定したいと思います。開始時間や本日欠席された委員のご都合を確認したうえで、事務局で調整させていただきたいと思いません。

【8 閉会】

○坪田会長

予定より少し早めに会議を終了することができました。皆さまのご協力に感謝いたします。それでは、第1回石狩市子ども・子育て会議を終了します。

平成25年10月10日議事録確定

石狩市子ども・子育て会議

会長 坪田清美